

2022年 ディスクローチャー

DISCLOSURE

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(2021年度・第57期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

ウリ信用組合は、組合員と地域の皆さまにお役にたてる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

ウリ信用組合
理事長 琴正 煥

当組合のあゆみ(沿革)

- 1962年9月 北海道同胞商工人を中心に、組合設立発起人会が開催される
- 1965年9月8日 民族金融機関としての「朝銀北海道信用組合」設立
- 1975年11月10日 北海道朝鮮信用組合に名称変更
- 1983年10月1日 北海朝鮮信用組合に名称変更
- 1989年10月1日 朝銀北海信用組合に名称変更
- 1999年9月13日 朝銀北海信用組合、朝銀岩手信用組合、朝銀秋田信用組合、朝銀福島信用組合が対等合併し、朝銀北東信用組合に名称変更
- 2001年11月26日 朝銀青森信用組合、朝銀宮城信用組合の事業譲受
- 2002年12月2日 郡山支店を福島支店に名称変更
- 2002年12月9日 会津支店、平支店を福島支店へ統合
- 2004年2月9日 ウリ信用組合に名称変更
信組情報サービス(株)(SKC)へオンラインシステム移行
- 2012年10月29日 宮城支店を東北支店に名称変更
岩手支店、秋田支店、青森支店を岩手出張所、秋田出張所、青森出張所に支店種類を変更
- 2015年2月17日 山形県営業地区の拡張
- 2017年12月11日 秋田出張所を東北支店へ統合
- 2017年12月18日 釧路支店を本店営業部へ統合
- 2021年3月12日 青森出張所 業務終了
- 2021年3月15日 岩手出張所 青森出張所の業務を店舗統合により継承
北東北盛岡支店に店舗の種類及び名称を変更

事業方針

■経営理念

当組合は同胞たちの知恵と資金と団結によって設立された民族金融機関として相互扶助の協同精神に基づいた金融事業を通じて組合員の事業の発展と社会的地位の向上に寄与し地域社会と共存共栄することを基本理念とします。

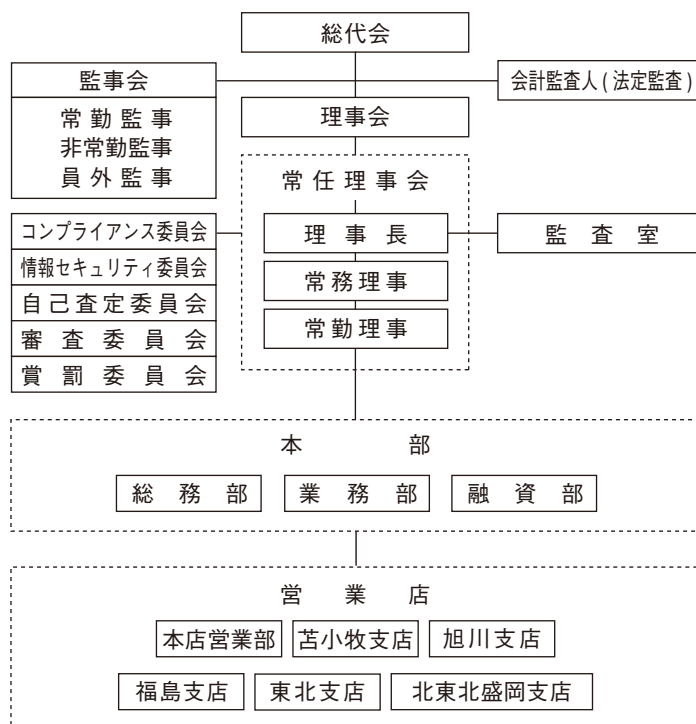
1. 当組合は組合員の創業と発展および再生を支援し企業活動の活性化と生活水準の向上に資する事を基本とします。
1. 当組合は法令等遵守体制を確立し健全で透明性の高い経営体制を実現します。
1. 当組合は組合員との絆を深め文化活動や冠婚葬祭など生活上の利便に寄与します。
1. 当組合は地域日本人社会との交流を深め相互信頼関係を構築するとともに中小企業者の金融の円滑化とその発展に貢献します。
1. 当組合は職員の知識と教養の向上に努め社会から信頼と尊敬される有為な人材を育成します。

■経営方針

1. 営業体制の充実による、取引基盤の拡大
多様化、高度化するニーズに的確に対応し、きめ細かな金融サービスを提供するとともに、組合員皆様との心のこもったお付き合いを通して「信頼の絆」を強め、地域社会の一員として、ゆとりある生活、伸びゆく社会の創造に力を尽くします。
2. リスク管理の充実
健全経営を維持するため安定した収益を確保し、経営全般にわたって自己責任原則に基づく経営の実践と信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスクをはじめとする各種リスク管理の強化に努めます。

組織図

(2022年6月現在)



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(2022年6月23日現在)

■常勤役員

理事長 琴正 煥
副理事長 李 衡 文
常務理事 李 昌 基
常務理事 李 秀 彰
常勤理事 金 鍾 仁
常勤理事 韓 大 一
常勤監事 高 憲 男

■非常勤役員

理 事 朴 昌 玉 (※)
理 事 李 成 八 (※)
理 事 朴 祥 哲 (※)
理 事 李 相 桂 (※)
理 事 徐 勤 (※)
理 事 車 正 英 (※)
理 事 李 東 潤 (※)
理 事 裴 漢 洙 (※)
監 事 李 東 賢
員外監事 鄭 春 石

◆当組合は、職員出身者以外の理事8名(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人

(2022年6月末現在)

■札幌監査法人

組合員の推移

(単位:人)

区 分	2020年度末	2021年度末
個 人	11,665	11,831
法 人	747	758
合 計	12,412	12,589

【事業方針】

当組合は、組合員の利益を第一に考える協同組織金融機関の原点を全役職員が共通認識し、在日同胞信用組合としての役割を果たすため、経営基盤の一層の強化と将来にわたる健全性を確保するため役職員一丸となって取組んでまいりました。

【金融経済環境】

昨年度は、長引く新型コロナウイルス感染症拡大により内外経済への影響や金融資本市場の変動など厳しい経済環境が続いている中、特に娯楽業や外食・宿泊等の観光関連のサービス業では、コロナの影響を最も大きく受け、引続き厳しい状況に陥っております。

これに加え、幅広い業種で部品の供給制約や原油価格を含む資源価格や原材料費の上昇が重なり、さらにはウクライナ問題も新たなリスクとして浮上するなど中小・小規模事業者の業況改善に向けた動きは、力強さに欠けている状況にあります。

北海道・東北地域においても、娯楽業や外食・宿泊等の観光関連のサービス業等では、コロナの影響から厳しい状況が続いております。

【業績】

このような経営環境の下、当組合は同胞を中心とした取引基盤強化及び融資増強による持続的収益基盤構築を重要課題と位置付けた「第2次3カ年中期経営計画」(2020年度策定)の2年目事業にあたり、長期化するコロナ禍の影響で引続き厳しい資金繰りに直面している事業者に対する資金繰り支援融資や既往債務の返済猶予に加え、実質無利子・無担保の融資制度の申込をワンストップ手続きにより積極的に取扱うとともに、事業再構築補助金等の各種公的な補助金・給付金に関する情報提供や申請手続支援などの取組み等により、取引先をサポートしてまいりました。

また、地域経済活性化への取組みとして、積極的な事業性融資の取組みや創業支援、住宅ローンの推進、地域環境保全への取組みとして太陽光発電設備融資の推進、地域貢献への取組みとして優遇金利定期預金の取扱い等、金融サービスの提供に努めてまいりました。

その結果、昨年度は、預金残高、貸出金残高をはじめとする主要項目の計画目標を達成し、貸出金残高は12期振りに600億円台に、貸出金利息も6期ぶりに18億円台に回復し、収益基盤の強化を図ることができました。

また、資産の健全性強化のため貸倒引当金を大幅に積み増した後の当期利益は、13期連続の黒字を確保いたしました。

【事業の展望】

長期化するコロナ禍の下、中小・小規模事業者の業況は、今後も一段と厳しい状況が続くものと懸念されます。

コロナ禍の影響から、社会構造が大きく変化しはじめている状況において、地域経済と密接につながっている当組合も、新たな時代に即応した役割が求められております。

「第2次3カ年中期経営計画」の最終年度となる第58期においても、当組合は、事業者の資金繰りを支えることはもちろんのこと、引続き金融仲介機能を十分に発揮するとともに、組合員との絆を活かしたコンサルティング機能を発揮し、より一層の金融サービスの向上に努めてまいります。

当組合は、組合員から「どんなことでも最初に相談される関係構築」に努めるとともに、課題解決力をもって期待以上のソリューションを提供する「マイバンク、ベスト・コンサルタント」を「ウリ信組ブランド」として掲げ、その実行と創造に向け組合を挙げて取組みを一層強化してまいります。

総代会について

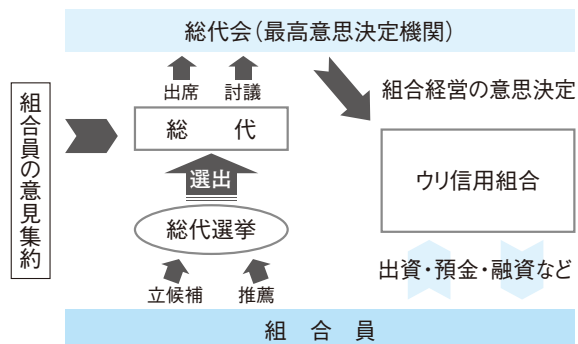
■総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員1人1人の意見を大切に作る協同組合組織の金融機関です。

組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。

当組合では、組合員数が多数の為、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて、総代会制度を採用しております。

総代会は、総会に代わる組合の最高意思決定機関です。したがって、総代会は組合員1人1人の意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。



■総代の役割

総代は、定款の変更、剰余金処分案(未処理損失金)の承認、理事・監事の選任等重要事項を決議する総代会の構成員であり、組合員の代表として組合の最高意思決定に参加する重要な地位と役割を担っています。

■総代の選出方法

総代選挙規程の定めるところにより、4地区に総代定数を定め、地区ごとに組合員のうちから公平な選挙によって選任されております。

■総代の任期・定数について

総代の任期は3年です。

総代の定数は100人以上130人以内です。(2022年6月末現在の総代数116名)

■第58期定期総代会の報告

2022年6月23日に第58期定期総代会が「ホテル ロイトン札幌」にて開催され、下記のとおり議決されました。

■報告事項

第57期事業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件

■決議事項

- 第1号議案 第57期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第58期事業計画及び収支予算案承認の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 役員改選の件
- 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

■総代のご紹介

選挙区	総代定数	総代数	総代氏名				
北海道地区 (北海道全域)	58名以上 70名以内	62名	韓和利(9) 金信洋(9) 権晴永(9) 李清貴(9) 黄聖一(6) 全京洙(5) 金陽春(4) 金海廣(3) 朴星光(3) 河栄学(2) 李祐作(2) 尹昌元(1) ***	許淳元(9) 金哲一(9) 徐英明(9) 李 裕(9) 李敬銖(6) 鄭賢一(5) 車熙善(4) 金鐘哲(3) 朴徳貴(3) 黄亮市(2) 韓孝徳(1) 李剛成(1) ***	金 清(9) 具滋弘(9) 曹永珍(9) 鄭信雄(7) 李勝徳(6) 李隆史(5) 蔣幸廣(4) 金智洪(3) 李東賢(3) 崔成杓(2) 金正九(1) 李東喆(1) ***	金光訓(9) 黄昌範(9) 孫仁植(9) 禹敬三(6) 李澄夫(6) 李東潤(5) 李成銖(4) 金潤九(3) 李東照(3) 孫濟植(2) 孫賢強(1) 盧哲成(1) ***	金守弘(9) 高光勲(9) 朴 建(9) 禹八性(6) 兪昌日(6) 禹東吉(4) 許太景(3) 崔榮塚(3) 禹東吾(2) 朴志永(2) 南炳守(1) ***
福島県地区 (福島県全域)	14名以上 20名以内	16名	河成萬(8) 金秀明(6) 権純浩(3) 曹光浩(1)	韓孝彦(8) 劉潤哲(6) 尹載浩(3)	韓裕一(7) 徐浩成(5) 高唯嗣(2)	康日鉉(7) 鄭明成(5) 任明憲(2)	宗東輝(7) 金世一(4) 金伸沢(1)
宮城県・山形県地区 (宮城県・山形県全域)	14名以上 20名以内	20名	任信明(7) 裴漢洙(3) 李仁基(2) 裴漢明(1)	任正弘(7) 金日出(2) 奇老光(1) 朴英浩(1)	李章好(7) 金龍煥(2) 趙頭龍(1) 尹大俊(1)	柳漢成(5) 洪八満(2) 丁信吉(1) 李正守(1)	洪起熙(3) 鄭竜一(2) 任竜燦(1) 李哲根(1)
岩手県・青森県・秋田県地区 (岩手県・青森県・秋田県全域)	14名以上 20名以内	18名	朴徳根(8) 金宏之(7) 陳光栄(5) 裴在七(3)	康英夫(8) 林勇根(7) 朴永光(5) 朴哲成(2)	金正雄(7) 徐明秀(6) 朴茂見(4) 諸容鎬(1)	李貞志(7) 李秀孝(6) 朴永吉(3)	韓英三(7) 咸 民(5) 金容一(3)
合計	100名以上 130名以内	116名					

(注1) 氏名の後の()内に就任回数を記載しております。1999年9月合併後の就任回数です。

(敬称略、順不同)

(注2) 氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「***」と表示しております。

■総代の属性別構成比

職 業 別	個人6.9%、個人事業主8.6%、法人役員84.5%
年 代 別	40歳代以下27.6%、50歳代23.3%、60歳代37.9%、70歳代11.2%
業 種 別	不動産業16.7%、卸売業・小売業6.1%、建設業2.6%、飲食業27.2%、製造業0.9%、その他サービス業46.5%

※業種別は個人事業主、法人役員で構成しています。

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	金 額
(資産の部)	2020年度	2021年度
現 金	814,810	1,050,301
預 け 金	36,485,758	32,292,675
買 入 手 形	—	—
コ ー ル ロ ー ン	—	—
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有 価 証 券	5,018,082	5,898,896
国 債	—	—
地 方 債	—	—
短 期 社 債	—	—
社 債	—	—
株 式	519,011	498,486
そ の 他 の 証 券	4,499,071	5,400,410
貸 出 金	59,521,081	62,340,255
割 引 手 形	328,828	279,059
手 形 貸 付	11,706,250	11,786,376
証 書 貸 付	47,469,421	50,255,566
当 座 貸 越	16,581	19,253
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 貸	—	—
買 入 外 国 為 替	—	—
取 立 外 国 為 替	—	—
そ の 他 資 産	683,128	556,121
未 決 済 為 替 貸	569	1,179
全 信 組 連 出 資 金	466,100	466,100
前 払 費 用	—	—
未 収 収 益	51,429	61,838
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金融商品等差入担保金	—	—
リ ー ス 投 資 資 産	—	—
そ の 他 の 資 産	165,029	27,003
有 形 固 定 資 産	2,406,117	2,383,786
建 物	565,799	536,570
土 地	1,751,556	1,751,556
リ ー ス 資 産	37,665	40,573
建 設 仮 勘 定	—	—
その他の有形固定資産	51,096	55,086
無 形 固 定 資 産	10,700	7,786
ソ フ ト ウ ェ ア	10,700	7,786
の れ ん	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
その他の無形固定資産	0	0
前 払 年 金 費 用	—	—
繰 延 税 金 資 産	95,013	283,740
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	23,032	7,927
貸 倒 引 当 金	△ 1,586,092	△ 1,995,536
(うち個別貸倒引当金)	△ 978,963	△ 1,399,114
資 産 の 部 合 計	103,471,633	102,825,955

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

科 目	金 額	金 額
(負債の部)	2020年度	2021年度
預 金 積 金	94,639,566	94,156,604
当 座 預 金	361,129	335,901
普 通 預 金	10,011,429	9,990,173
貯 蓄 預 金	0	0
通 知 預 金	250,000	—
定 期 預 金	80,963,912	80,511,889
定 期 積 金	2,921,565	3,040,525
そ の 他 の 預 金	131,529	278,115
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	700,000	700,000
借 入 金	—	—
当 座 借 越	700,000	700,000
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 り	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	880,793	693,594
未 決 済 為 替 借	7,091	6,347
未 払 費 用	515,336	457,278
給 付 補 填 備 金	4,040	4,553
未 払 法 人 税 等	49,280	27,794
前 受 収 益	82,003	85,413
払 戻 未 済 金	100,995	42,433
職 員 預 り 金	—	—
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リ ー ス 債 務	37,665	40,573
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	84,381	29,200
賞 与 引 当 金	49,081	49,820
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	95,579	85,963
役員退職慰労引当金	90,732	99,370
睡眠預金払戻損失引当金	3,733	3,441
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 務 保 証	23,032	7,927
負 債 の 部 合 計	96,482,519	95,796,721
(純資産の部)		
出 資 金	1,882,112	1,884,999
普 通 出 資 金	1,882,112	1,884,999
優 先 出 資 金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利 益 剰 余 金	4,972,571	5,118,411
利 益 準 備 金	1,875,000	1,882,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	3,097,571	3,236,411
特 別 積 立 金	2,200,000	2,200,000
(うち目的積立金)	571,000	571,000
当期末処分剰余金	897,571	1,036,411
自 己 優 先 出 資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	6,854,683	7,003,410
その他有価証券評価差額金	134,430	25,823
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評価・換算差額等合計	134,430	25,823
純 資 産 の 部 合 計	6,989,114	7,029,234
負債及び純資産の部合計	103,471,633	102,825,955

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」の中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は353百万円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認める額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

- 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものとなっております。
- 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 重要な会計上の見積り
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	1,995百万円
-------	----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 表示方法の変更
協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しております。
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券や株式を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は、信用リスク管理規程に基づく管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に融資審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、業務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当組合は、ALMシステムによって金利の変動リスクを計測・管理しております。

また、業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、計測結果等を定期的に常任理事会へ報告しております。
 - 為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の有価証券ごとに管理しております。
 - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常任理事会の監督の下、関連諸規程等に従い行われております。

このうち業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は業務部を通じ、常任理事会へ定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当組合では、これら金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年間の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、228百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、流動性リスク管理規程・要領等に基づき、適時に資金管理を行うほか、市場の状況を適切に把握し対応することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

16. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	32,292	32,317	25
(2) 有価証券			
その他有価証券	5,898	5,898	—
(3) 貸出金（＊１）	62,340		
貸倒引当金（＊２）	△1,995		
	60,345	65,707	5,362
金融資産計	98,536	103,922	5,387
(1) 預金積金	94,156	95,045	889
(2) 借入金	700	700	—
金融負債計	94,856	95,745	889

(＊１) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(＊２) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については17.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種別の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金は固定金利によるものであるが、残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊１）	28
全信組連出資金（＊１）	466
組合出資金（＊２）	700
合 計	1,195

(＊１) 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊２) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

17. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
 - (2) 満期保有目的に区分した債券はありません。
 - (3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】				
	貸借対照表 計上額	取得原価	差	額
株 式	17百万円	12百万円	5	百万円
外 国 証 券	3,231百万円	2,994百万円	237	百万円
そ の 他	471百万円	366百万円	104	百万円
小 計	3,720百万円	3,373百万円	347	百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】				
	貸借対照表 計上額	取得原価	差	額
株 式	480百万円	665百万円	△184	百万円
外 国 証 券	916百万円	1,023百万円	△107	百万円
そ の 他	781百万円	800百万円	△ 19	百万円
小 計	2,178百万円	2,489百万円	△311	百万円
合 計	5,898百万円	5,863百万円	35	百万円

18. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
19. 当期中に売却したその他有価証券はありません。
20. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
外 国 証 券	一百万円	一百万円	1,973百万円	2,044 百万円
合 計	一百万円	一百万円	1,973百万円	2,044 百万円

21. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	974百万円
危険債権額	2,682百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	3,484百万円
合計額	7,141百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は279百万円であります。
23. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,076百万円であります。

これら全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

24. 有形固定資産の減価償却累計額 1,453百万円
25. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
26. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 760百万円
27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	294百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	23
賞与引当金否認額	13
税務上の繰越欠損金	－
その他	62
有価証券評価損	49
繰延税金資産小計	444
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△101
評価性引当額小計	△101
繰延税金資産合計	343
繰延税金負債	
有価証券評価益	59
繰延税金負債合計	59
繰延税金資産純額	283百万円

28. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|-----|----------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 2,201百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | 700百万円 |
- 上記のほか、公金等収納事務に対する保証金として、現金（その他資産）40万円を担保として提供しております。
29. 出資1口当たりの純資産額は1,864円51銭です。

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
経 常 収 益	2,088,525	2,082,763
資 金 運 用 収 益	1,927,674	1,981,267
貸 出 金 利 息	1,735,325	1,815,201
預 け 金 利 息	36,253	31,904
買 入 手 形 利 息	—	—
コールローン利息	—	—
買 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	142,485	120,552
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	13,609	13,609
役 務 取 引 等 収 益	71,506	66,137
受入為替手数料	4,899	3,679
その他の役務収益	66,607	62,458
そ の 他 業 務 収 益	12,669	14,494
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	12,669	14,494
そ の 他 経 常 収 益	76,675	20,864
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	1,333	15,631
株 式 等 売 却 益	72,277	1
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	3,064	5,230
経 常 費 用	1,754,426	2,009,325
資 金 調 達 費 用	365,171	339,628
預 金 利 息	363,720	337,328
給付補填備金繰入額	2,064	3,000
譲渡性預金利息	—	—
借 用 金 利 息	△613	△700
売 渡 手 形 利 息	—	—
コールマネー利息	—	—
売 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役 務 取 引 等 費 用	11,289	8,432
支払為替手数料	5,480	5,020
その他の役務費用	5,809	3,412
そ の 他 業 務 費 用	46,172	—
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	46,172	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	—	—
経 費	1,057,945	1,039,110
人 件 費	597,071	577,477
物 件 費	440,335	441,829
税 金	20,537	19,802
そ の 他 経 常 費 用	273,848	622,154
貸倒引当金繰入額	219,513	409,444
貸 出 金 償 却	—	—
株 式 等 売 却 損	45,580	306
株 式 等 償 却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	8,754	212,404
経常利益(又は経常損失)	334,098	73,437

科 目	2020年度	2021年度
特 別 利 益	164	1,617
固 定 資 産 処 分 益	164	1,617
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	122,893	4,167
固 定 資 産 処 分 損	3,487	4,167
減 損 損 失	119,406	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
そ の 他 の 特 別 損 失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	211,369	70,887
法人税、住民税及び事業税	57,967	34,359
法 人 税 等 調 整 額	12,152	△ 147,262
法 人 税 等 合 計	70,119	△ 112,902
当 期 純 利 益	141,250	183,790
繰越金(当期首残高)	756,321	852,620
土地再評価差額金取崩額	—	—
当 期 末 処 分 剰 余 金	897,571	1,036,411

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。【役務取引等収益及びその他業務収益】に含まれる顧客との契約から生じる収益の金額は、66百万円であります。
- 出資1口当たりの当期純利益 48円41銭
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
当期末処分剰余金	897,571	1,036,411
利益準備金取崩額	—	—
剰 余 金 処 分 額	44,950	39,929
利 益 準 備 金	7,000	2,000
普通出資に対する配当金	37,950	37,929
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特 別 積 立 金	—	—
繰越金(当期末残高)	852,620	996,481

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の2021年4月1日から2022年3月までの第57期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2022年6月24日
ウリ信用組合
理事長 琴正 煥

会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「札幌監査法人」の監査を受けております。

経理・経営内容

自己資本の充実の状況

(単位：百万円、%)

項 目	2020年度	2021年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	6,816	6,965
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,882	1,884
うち、利益剰余金の額	4,972	5,118
うち、外部流出予定額(△)	37	37
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	607	596
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	607	596
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	7,423	7,561
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7	5
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	7	5
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	7	5
自 己 資 本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	7,416	7,556
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	62,777	65,352
資産(オン・バランス)項目	62,766	65,347
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス等取引項目	10	4
C V A リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,865	3,123
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	65,642	68,476
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.29%	11.03%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年(平成18年)金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経 常 収 益	2,212,704	1,995,354	2,415,621	2,088,525	2,082,763
経 常 利 益	282,678	290,489	463,978	334,098	73,437
当 期 純 利 益	134,903	194,283	91,381	141,250	183,790
預 金 積 金 残 高	90,611,018	91,686,532	95,074,777	94,639,566	94,156,604
貸 出 金 残 高	45,353,424	48,489,230	52,179,427	59,521,081	62,340,255
有 価 証 券 残 高	8,189,903	8,713,460	5,703,233	5,018,082	5,898,896
総 資 産 額	97,945,796	99,232,780	102,582,865	103,471,633	102,825,955
純 資 産 額	6,206,092	6,531,950	6,177,545	6,989,114	7,029,234
自己資本比率（単体）	13.15 %	12.65 %	11.74 %	11.29 %	11.03 %
出 資 総 額	1,866,074	1,871,085	1,875,012	1,882,112	1,884,999
出 資 総 口 数	3,732,149 口	3,742,170 口	3,750,025 口	3,764,225 口	3,769,999 口
出資に対する配当金	37,506	37,121	37,551	37,950	37,929
職 員 数	71 人	71 人	64 人	65 人	65 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率（単体）」は、平成 18 年金融庁告示第 22 号により算出しております。

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
資 金 運 用 収 益	1,927,674	1,981,267
資 金 調 達 費 用	365,171	339,628
資 金 運 用 収 支	1,562,502	1,641,639
役 務 取 引 等 収 益	71,506	66,137
役 務 取 引 等 費 用	11,289	8,432
役 務 取 引 等 収 支	60,217	57,705
そ の 他 業 務 収 益	12,669	14,494
そ の 他 業 務 費 用	46,172	—
そ の 他 の 業 務 収 支	△ 33,502	14,494
業 務 粗 利 益	1,589,216	1,713,838
業 務 粗 利 益 率	1.59%	1.70%
業 務 純 益	1,021,574	685,434
実 質 業 務 純 益	531,271	674,728
コ ア 業 務 純 益	577,443	674,728
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	577,443	674,728

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2020年度・2021年度費用はともにありません。)を控除して表示しています。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
3. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
4. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
5. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度
受 取 利 息 の 増 減	△ 13,003	53,593
支 払 利 息 の 増 減	△ 736	△ 25,543

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度
人 件 費	605,571	577,477
報 酬 給 料 手 当	485,242	477,186
退 職 給 付 費 用	34,371	23,153
そ の 他	85,958	77,136
物 件 費	440,335	441,829
事 務 費	171,384	170,159
固 定 資 産 費	62,002	60,740
事 業 費	65,117	60,993
人 事 厚 生 費	50,509	59,708
有形固定資産償却	60,547	60,387
無形固定資産償却	2,913	2,913
そ の 他	27,861	26,927
税 金	20,537	19,802
経 費 合 計	1,066,445	1,039,110

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
役 務 取 引 等 収 益	71,506	66,137
受 入 為 替 手 数 料	4,899	3,679
そ の 他 の 受 入 手 数 料	66,607	62,458
その他の役務取引等収益	—	—
役 務 取 引 等 費 用	11,289	8,432
支 払 為 替 手 数 料	5,480	5,020
そ の 他 の 支 払 手 数 料	4,498	1,467
その他の役務取引等費用	1,310	1,944

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	2020年度			2021年度		
	平均残高(百万円)	利 息(千円)	利回り(%)	平均残高(百万円)	利 息(千円)	利回り(%)
資 金 運 用 勘 定	99,661	1,927,674	1.93	100,424	1,981,267	1.97
貸 出 金	57,305	1,735,325	3.02	60,777	1,815,201	2.98
預 け 金	35,591	36,253	0.10	33,639	31,904	0.09
有 価 証 券	6,298	142,485	2.26	5,541	120,552	2.17
資 金 調 達 勘 定	93,846	365,171	0.38	94,333	339,628	0.36
預 金 積 金	93,224	365,785	0.39	93,633	340,328	0.36
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
借 用 金	615	△ 613	△ 0.09	700	△ 700	△ 0.10

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年度51百万円、2021年度36百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

総資産利益率

(単位：%)

区 分	2020年度	2021年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.32	0.07
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.13	0.18

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	2020年度	2021年度
資 金 運 用 利 回 (a)	1.93	1.97
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.51	1.46
総 資 金 利 鞘 (a-b)	0.42	0.51

(注) 1. 資金運用利回 = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
2. 資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	12	14
その他業務収益合計	12	14

預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分	2020年度	2021年度
預 貸 率	(期 末) 62.89	66.20
	(期中平均) 61.47	64.90
預 証 率	(期 末) 5.30	6.26
	(期中平均) 6.75	5.91

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
1 店 舗 当 り の 預 金 残 高	15,773	15,692
1 店 舗 当 り の 貸 出 金 残 高	9,920	10,390

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
職員1人当りの預金残高	1,455	1,448
職員1人当りの貸出金残高	915	959

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	28	28
優 先 出 資 金	700	700
そ の 他 出 資 金	0	0
合 計	729	729

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	14	12	1	17	12	5
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	投 資 信 託	457	367	90	471	366	104
	外 国 証 券	3,248	2,986	261	3,231	2,994	237
	小 計	3,720	3,366	354	3,720	3,373	347
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	476	636	△ 160	452	636	△ 184
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	投 資 信 託	92	100	△ 7	80	100	△ 19
	外 国 証 券	—	—	—	916	1,023	△ 107
	小 計	568	736	△ 168	1,448	1,760	△ 311
合 計		4,289	4,103	185	5,169	5,133	35

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

経理・経営内容

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	2020年度		2021年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	9,794	10.50	10,870	11.60
定 期 性 預 金	83,430	89.49	82,763	88.39
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	93,224	100.00	93,633	100.00

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度		2021年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	74,212	78.41	73,501	78.06
法 人	20,427	21.58	20,655	21.93
一 般 法 人	18,347	19.38	18,828	19.99
金 融 機 関	2,080	2.19	1,826	1.93
公 金	0	0.00	0	0.00
合 計	94,639	100.00	94,156	100.00

財形貯蓄残高

該当事項なし

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
固 定 金 利 定 期 預 金	80,933	80,481
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—
そ の 他 の 定 期 預 金	30	30
合 計	80,963	80,511

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	2020年度		2021年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	259	0.45	234	0.38
手 形 貸 付	11,029	19.24	11,713	19.27
証 書 貸 付	45,998	80.26	48,808	80.30
当 座 貸 越	18	0.03	20	0.03
合 計	57,305	100.00	60,777	100.00

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度		2021年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
株 式	1,147	18.22	677	12.23
投 資 信 託	468	7.43	466	8.42
外 国 証 券	3,981	63.22	3,696	66.69
そ の 他 の 証 券	700	11.12	700	12.64
合 計	6,298	100.00	5,541	100.00

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	2020年度末	—	—	—	—
	2021年度末	—	—	—	—
地 方 債	2020年度末	—	—	—	—
	2021年度末	—	—	—	—
短 期 社 債	2020年度末	—	—	—	—
	2021年度末	—	—	—	—
社 債	2020年度末	—	—	—	—
	2021年度末	—	—	—	—
株 式	2020年度末	—	—	—	—
	2021年度末	—	—	—	—
外 国 証 券	2020年度末	—	—	1,967	1,019
	2021年度末	—	—	1,973	2,044
その他の証券	2020年度末	—	—	—	—
	2021年度末	—	—	—	—
合 計	2020年度末	—	—	1,967	1,019
	2021年度末	—	—	1,973	2,044

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	2020年度末	4,584	7.70	—
	2021年度末	4,206	6.74	—
有 価 証 券	2020年度末	—	—	—
	2021年度末	—	—	—
動 産	2020年度末	—	—	—
	2021年度末	—	—	—
不 動 産	2020年度末	20,401	34.27	20
	2021年度末	17,763	28.49	7
そ の 他	2020年度末	—	—	—
	2021年度末	—	—	—
小 計	2020年度末	24,985	41.97	20
	2021年度末	21,970	35.24	7
信用保証協会・信用保険	2020年度末	3,036	5.10	—
	2021年度末	3,140	5.03	—
保 証	2020年度末	3,618	6.07	—
	2021年度末	3,451	5.53	—
信 用	2020年度末	27,881	46.84	2
	2021年度末	33,778	54.18	—
合 計	2020年度末	59,521	100.00	23
	2021年度末	62,340	100.00	7

資 金 運 用

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
固 定 金 利 貸 出	42,288	41,942
変 動 金 利 貸 出	17,232	20,397
合 計	59,521	62,340

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
消 費 者 ロ ー ン	172	24.64	149	14.99
住 宅 ロ ー ン	528	75.35	848	85.00
合 計	700	100.00	998	100.00

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	2020年度		2021年度	
	期末残高	増 減 額	期末残高	増 減 額
一 般 貸 倒 引 当 金	607	△ 490	596	△ 10
個 別 貸 倒 引 当 金	978	603	1,399	420
貸 倒 引 当 金 合 計	1,586	113	1,995	409

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
運 転 資 金	27,285	45.84	26,172	41.98
設 備 資 金	32,235	54.15	36,167	58.01
合 計	59,521	100.00	62,340	100.00

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	2020年度末		2021年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
製 造 業	42	0.07	35	0.05
農 業、林 業	16	0.02	25	0.04
漁 業	—	—	—	—
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	3	0.00	0	0.00
建 設 業	282	0.47	1,191	1.91
電 気、ガ ス、熱 供 給、水 道 業	1,840	3.09	1,761	2.82
情 報 通 信 業	41	0.06	36	0.05
運 輸 業、郵 便 業	20	0.03	20	0.03
卸 売 業、小 売 業	1,099	1.84	1,001	1.60
金 融 業、保 険 業	1,744	2.93	1,680	2.69
不 動 産 業	20,116	33.79	24,743	39.69
物 品 賃 貸 業	559	0.93	546	0.87
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
宿 泊 業	2,763	4.64	2,407	3.86
飲 食 業	1,551	2.60	1,044	1.67
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	22,464	37.74	21,133	33.89
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	5,249	8.81	3,521	5.64
そ の 他 の 産 業	12	0.02	9	0.01
小 計	57,807	97.12	59,159	94.89
国・地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—
個 人（住 宅・消 費・納 税 資 金 等）	1,713	2.87	3,181	5.10
合 計	59,521	100.00	62,340	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経 営 内 容

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円、％）

区 分		債権額 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年度	397	267	130	397	100.00	100.00
	2021年度	974	549	425	974	100.00	100.00
危険債権	2020年度	1,974	668	848	1,517	76.84	64.93
	2021年度	2,682	1,184	973	2,157	80.45	64.99
要管理債権	2020年度	4,994	2,112	521	2,633	52.72	18.07
	2021年度	3,484	1,627	420	2,047	58.76	22.62
三月以上延滞債権	2020年度	—	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2020年度	4,994	2,112	521	2,633	52.72	18.07
	2021年度	3,484	1,627	420	2,047	58.76	22.62
正常債権	2020年度	52,186					
	2021年度	55,217					
合 計	2020年度	59,553					
	2021年度	62,358					

- （注）1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されているものです。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

法令遵守体制

当組合は、金融機関としての社会的責任と役割を十分認識し、公共的使命を柱とした組合倫理に基づき関係法令、企業会計原則、定款、諸規約、規程等を遵守し職務を行なう事を基本方針としております。

法令等遵守態勢を確立すべく、法令等遵守基本方針に基づき法令等遵守規程・コンプライアンス・マニュアルを整備しその実行のため行動計画（コンプライアンス・プログラム）を立て役職員の内外研修を積極的に実施するなど、基本方針及び遵守基準内容の周知徹底に努めております。

コンプライアンス委員会を定期開催し、コンプライアンス統括部署、担当者を通じ法令等遵守状況の把握に努め適時必要な措置を講じるなど法令等遵守態勢の充実に努めております。

また、内部監査体制の充実強化および役職員間の相互牽制体制の徹底等を図り、法令やルールを厳格に遵守し組合員に質の高い金融サービスの提供を行なえるようにしております。

■コンプライアンスの基本方針

1. 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保します。
2. 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図ります。
3. 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
4. 当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保します。
5. 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組めます。
6. 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行等の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬等につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定手段 b. 決定時期と支払時期

(2) 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	当期中の報酬支払額
対象役員に対する報酬等	101

- 注1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む。)
 注2. 上記の内訳は、「基本報酬」93百万円、「退職慰労金」8百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く。)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年(平成24年)3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- 注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 注2. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。なお、当組合は、非常勤・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

■苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある店舗または総務部お客様相談窓口にお申し出ください。

【ウリ信用組合 総務部お客様相談窓口】

受付日：月曜日～金曜日

(祝日および組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話番号：011-218-3000

なお、苦情対応の手続きについては、店頭掲示ポスターまたは当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.urishinkumi.com>

■紛争解決措置

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは上記【総務部お客様相談窓口】または下記【しんくみ相談所】までお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、下記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
 ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決にあたる。
 ※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。
 具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

弁護士会：札幌弁護士会 紛争解決センター

(電話：011-251-7730)

東京弁護士会 紛争解決センター

(電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター

(電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター

(電話：03-3581-2249)

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日

(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031

東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)

一定性的事項

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・統合的リスク管理に関する事項
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスクの削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 … 該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 … 該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令（1982 年（昭和五十七年）政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

●自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

普通出資	①発行主体：ウリ信用組合 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,884 百万円
------	---

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合では、安定した経営確保のため自己資本の充実を図っております。
国内業務を行う金融機関の所要自己資本比率である 4% を確保することはもちろん、国際業務金融機関の所要自己資本比率である 8% 以上の確保を自己資本充実度の評価基準と考えております。
現在、当組合では、出資金及び利益準備金等の積み立てにより、純資産を増強することで自己資本の充実に努めております。
また、今後あらゆるリスクに対応でき、景気の影響に左右されない安定した組合経営を目指し更なる自己資本の充実に努めてまいります。

●統合的リスク管理に関する事項

当組合では、組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより、当組合の業務の健全性を確保することを目的とした統合的リスク管理を行っております。当組合は「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」に基づき、リスク統括部門が、各リスクの管理所管部署と連携して、組合全体のリスク管理に関する事項を一元的に管理・統括するなど統合的リスク管理態勢の充実・強化に努めております。

●信用リスクに関する事項

■信用リスク管理の方針及び手続について

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。
当組合では、厳正な審査・管理体制のもとで、審査基準に基づく与信管理を柱として、リスクの所在やその規模を適正に把握するとともに、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防ぐことによって収益性を向上させるべく努めております。
また、融資先が特定顧客に偏ることのないよう客観的な総合審査ならびに貸出実行後の管理を行い、かつ、個別与信ごとに融資審査委員会において合議するなど、融資諸規程に基づく厳正な審査態勢を構築しております。
資産の自己査定については、自己責任原則のもと厳正な資産の自己査定を実施しており、営業店における一次査定、自己査定担当部署による二次査定を実施し、＜自己査定委員会＞において最終的に厳正なチェックを行ったうえで決定し、償却・引当を実施しております。
また、信用リスクの集中管理として、大口与信先に対するリスクが顕著化した場合に自己資本に与える影響度を把握すべく、毎月ストレステストを実施し、その結果を経営陣へ報告し、検討・対応する態勢を整え、信用リスク管理の強化を図っております。

■貸倒引当金の計算基準

当組合では、「償却・引当基準」に則り、正常先債権及び要注意先債権については、過去の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を引当てております。
また、破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の実績に基づき算出された貸倒実績率により個別貸倒引当金を引当てており、実質破綻先債権及び破綻先債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合では、全ての法人等に一律 100% のリスク・ウェイトを適用することとしており、格付によるリスク・ウェイトは使用しておりません。よって適格格付機関は定めておりません。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産ならびにオフ・バランス取引相当額です。
当組合では、全ての法人等に一律 100% のリスク・ウェイトを適用することとしており、格付によるリスク・ウェイトは使用しておりません。よって適格格付機関は定めておりません。

経営内容

●信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱える信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。

与信判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適正な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産担保等、保証には、人的保証、信用保証協会保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める「融資事務取扱要領」等により適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺をする場合がありますが、組合が定めた規程や各種約定書等により、適正な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続きについて

オペレーショナル・リスクとは、当組合の業務の過程でおきる事務事故、システム障害、不正行為などにより損失が生じるリスクであり、主に「事務リスク」、「システムリスク」等に分類されます。

オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では「統合的リスク管理規程」を始めとする各種リスク管理規程等に基づき、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、各種事務規程・事務取扱要領等を整備し、その遵守を心がけるとともに、役職員の実務能力向上に向けた各種研修・講習会等の開催、牽制機能として検査担当部署による臨店監査、営業店が自己検証を行う自店検査を定期的実施し、事務検証などに取組み、事務管理態勢の向上に努めております。

システムリスクについては、「システム管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、安定した業務遂行ができるよう、管理態勢の強化に努めております。

その他リスクについては、苦情相談に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

また、不測の事態に備え、コンティンジェンシープランを策定し訓練を実施する等、緊急時に対応できる体制整備に努めております。

なお、各種リスク管理規程は適宜見直しされており、リスク状況については「統合的リスク管理方針」・「統合的リスク管理規程」に基づき、管理所管部署からリスク統括部門を通じ経営陣へ報告される仕組みとなっております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を用いて算出しております。

※基礎的手法とは金融庁告示に定めるオペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つです。

算出方法はP.19（注）6を参照してください。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

■出資その他又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きについて

有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクのことで、株式、出資金等が該当します。

出資金は金融機関にかかるものを保有しており、有価証券は担当部署において「資金運用規程」に基づき運用され、「市場関連リスク管理規程」により管理され、担当部署又はリスク統括部署により定期的に経営陣へ報告する仕組みとなっております。

また、担当部署においては日常的に管理を行うとともに、自己査定担当部署において定期的に評価計測のうえ、自己査定委員会にて分類や引当額を決定しております。

経営内容

資料編

リスク管理体制

一定量的事項

- ・自己資本の構成に関する事項 … 自己資本の充実の状況 P.9 をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 … 該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 … 該当事項なし
- ・出資等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 … 該当事項なし
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	62,777	2,511	65,352	2,614
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	62,777	2,511	65,352	2,614
(i) ソブリン向け	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	7,297	291	6,458	258
(iii) 法人等向け	39,244	1,569	36,523	1,460
(iv) 中小企業等・個人向け	84	3	69	2
(v) 抵当権付住宅ローン	144	5	109	4
(vi) 不動産取得等事業向け	9,572	382	14,419	576
(vii) 3ヵ月以上延滞等	278	11	278	11
(viii) 出資等	1,845	73	1,844	73
出資等のエクスポージャー	1,845	73	1,844	73
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	466	18	466	18
(xi) その他	3,843	153	5,182	207
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	2,865	114	3,123	124
ハ. 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	65,642	2,625	68,476	2,739

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には固定資産、その他資産、オフ・バランス取引等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

経 営 内 容

信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国	内	102,166	100,862	59,544	62,348	—	—	—	—	332	290
国	外	2,986	4,018	—	—	2,986	4,018	—	—	—	—
地	域 別 合 計	105,152	104,880	59,544	62,348	2,986	4,018	—	—	332	290
製	造 業	42	35	42	35	—	—	—	—	—	—
農	業、林業	16	25	16	25	—	—	—	—	—	—
漁	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		3	0	3	0	—	—	—	—	—	—
建	設 業	282	1,191	282	1,191	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		1,841	1,762	1,840	1,761	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		41	36	41	36	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業		20	20	20	20	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業		1,099	1,001	1,099	1,001	—	—	—	—	13	28
金 融 業、保 険 業		38,462	34,920	1,744	1,680	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業		20,121	24,751	20,116	24,743	—	—	—	—	96	55
物 品 賃 貸 業		559	546	559	546	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	0	—	0	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		2,764	2,407	2,763	2,407	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		1,551	1,045	1,551	1,044	—	—	—	—	62	62
生活関連サービス業、娯楽業		22,465	21,133	22,464	21,133	—	—	—	—	145	132
教 育、学 習 支 援 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		5,253	3,523	5,253	3,523	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地 方 公 共 団 体 等		2,986	4,018	—	—	2,986	4,018	—	—	—	—
個	人	1,732	3,187	1,732	3,186	—	—	—	—	13	12
そ	の 他	5,907	5,272	12	9	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		105,152	104,880	59,544	62,348	2,986	4,018	—	—	332	290
1 年 以 下		47,365	46,629	11,273	14,602	—	—	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		11,035	8,581	11,035	8,581	—	—	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		6,603	7,096	6,603	7,096	—	—	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		2,904	4,364	2,904	2,390	—	1,973	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		9,050	6,889	7,082	6,889	1,967	—	—	—		
10 年 超		21,382	24,568	20,355	22,515	1,019	2,044	—	—		
期間の定めのないもの		1,967	1,986	289	272	—	—	—	—		
そ の 他		4,843	4,764	—	—	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		105,152	104,880	59,544	62,348	2,986	4,018	—	—		

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、その他資産勘定が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

業 種 別	個 別 貸 倒 引 当 金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	14	10	—	44	4	—	10	55	2	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	192	185	—	—	7	162	185	23	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	28	—	—	—	28	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	119	782	662	356	—	—	782	1,139	56	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	152	—	—	—	152	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	47	0	—	—	46	0	0	0	46	—
合 計	374	978	662	582	58	162	978	1,399	105	—

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営内容

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 P.14 をご参照ください。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	2,986	9,241	4,018	8,229
10%	—	210	—	268
20%	—	36,233	—	32,293
35%	—	412	—	313
50%	—	156	—	111
75%	—	113	—	92
100%	—	55,479	—	59,083
150%	—	173	—	177
250%	—	146	—	293
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,986	102,166	4,018	100,862

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,068	4,595	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,040	1,040	469	469
非 上 場 株 式 等	729	729	28	28
合 計	1,769	1,769	498	498

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
売 却 益	72	—
売 却 損	45	0
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
評 価 損 益	185	35

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

経 営 内 容

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項なし

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

銀行勘定の金利リスク(通称：IRRBB)

項番		△EVE(経済価値の変動)		△NII(期間収益の変動)	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	1,512	1,273	22	27
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	—	0	34	39
3	ス テ ィ ー プ 化	942	952		
4	フ ラ ッ ト 化	—	0		
5	短 期 金 利 上 昇	229	146		
6	短 期 金 利 低 下	1	0		
7	最 大 値	1,512	1,273	34	39
		2020年度	2021年度		
8	自 己 資 本 の 額	7,416	7,556		

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、2019年(平成31年)金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から△EVE*を開示しております。また、2020年3月末から△NII*を開示することとなりました。
- ※△EVEとは、IRRBBのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
- ※△NIIとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIに関する事項は以下のとおりです。
- (1)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
 - (2)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - (3)流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
 - (4)固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
 - (5)IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
 - (6)IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮していません。
 - (7)内部モデルは使用していません。
 - (8)自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性については問題ありません。
4. △EVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、パーセンタイル値を用いて算出しています。

国 際 業 務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

(単位：千ドル)

区 分	2020年度	2021年度
外 貨 建 資 産 残 高	38,507	45,086

証 券 業 務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

そ の 他 業 務

国内為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		2020年度末		2021年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	9,873	37,940	8,656	32,979
	他の金融機関から	19,117	26,062	6,538	23,334
代金取立	他の金融機関向け	292	273	374	380
	他の金融機関から	708	933	502	988

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
全国信用協同組合連合会	23	7
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人住宅金融支援機構	—	—
独立行政法人勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	—	—
そ の 他	—	—
合 計	23	7

トピックス

- 2021年 4月 1日 新入職員入組式(6名入組)
- 6月19日 「住宅ローン等の営業力強化」研修会
- 6月22日 ウリ札幌会ゴルフ大会 於：クラークカントリークラブ
- 6月24日 第57期定期総代会
- 8月 6日 東北支店「総代の集い」 於：仙台カントリークラブ
- 9月 2日～30日 献血運動実施期間
- 10月 5日 北東北盛岡支店 組合員ゴルフ大会
於：八幡平カントリークラブ
- 11月17日 ウリ札幌会・札幌商工会・北海道青商会による共催セミナー
「経営者の運気を上げる秘策」 於：本店講堂
- 11月22日 北海道朝鮮学校初級部生徒による課外授業
(ウリ信組本店見学会)
- 12月11日 「住宅ローンセールス基礎研修」(ウリ青年会)
- 2022年 1月24日 〈北海道同胞経済3団体協議会〉
(当組合・北海道商工会・金剛保険(株))
於：本店講堂

そ の 他 業 務

各種手数料一覧

(2022年4月1日現在)

●為替手数料

当組合本支店宛 振込手数料	本 支 店	5万円未満	220円
		5万円以上	
他行宛振込手数料	電 信 扱 い	5万円未満	440円
		5万円以上	660円
送金振込組戻料			660円
送 金			660円
代金取立手数料	普通扱い(1枚につき)		660円
	至急扱い(1枚につき)		880円
不渡手形返却料	1枚につき		660円
代金取立組戻料	1枚につき		660円

※手数料には消費税が含まれています。

●両替手数料(取扱い1件あたり)

1～100枚	※汚損した現金の交換、記念硬貨の交換は無料となります。	無料
101～1,000枚		220円
1,001～2,000枚		440円
2,001枚以上		1,000枚毎に220円加算
麻袋(1袋)		550円

※手数料には消費税が含まれています。

●融資関連事務手数料

不動産担保取扱手数料 (調査等に係る事務手数料)		設 定 (新規・追加・譲受)	5千万円以下	11,000円
			5千万円超～1億円以下	33,000円
			1 億 円 超	55,000円
		変 更(極度額・債務者・順位等)		5,500円
		抹 消 ※約定完済による抹消は無料		5,500円
		他府県など、遠隔地(店舗営業地区外)への調査等に係る交通費	実 費	
融 資 取 扱 手 数 料		融資額の2.0%+消費税を上限として手数料を徴求する場合があります。		
貸付条件変更手数料		返済方法変更1件につき(金額・期日・金利引下、その他)	5,500円	
融資証明書発行手数料		1 枚につき	5,500円	
借入用手形発行手数料		1 枚につき	330円	
割引手形買戻手数料		1 枚につき	660円	
繰上返済 (一部・全部) ※ライフローンは無料	事務手数料	最終返済期日の1年以内の一部・全額繰上げ返済		3,300円
		繰上返済額	1千万円以下	5,500円
	繰上返済手数料	繰上返済額	1千万円超～1億円以下(返済額100万円あたり)	10,000円
			1億円超(返済額100万円あたり)	20,000円
		当初実行から5年以内の住宅に係る資金(返済額100万円あたり)		10,000円

※手数料には消費税が含まれています(但し、繰上返済手数料には消費税はかかりません)。

●その他の手数料

手形帳交付手数料	1冊につき		1,870円
小切手帳交付手数料	1冊につき		1,320円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき		330円
マル専当座関係手数料	取扱い手数料		3,300円
	発行手数料(手形用紙1枚につき)		330円
残高証明の発行手数料	通常依頼分および英文依頼分(当組合所定様式)		550円
	任意の用紙による依頼分(官公庁指定用紙等)		1,100円
CD・ATM銀行間 利 用 手 数 料	当 組 合	平日17時まで	無 料
	他 行 ※右記手数料が一旦引 かれますが後日キャッ シュバックされます。 (翌月20日返戻)	平日18時まで	1回 110円
		上記以外の利用	1回 220円
再 発 行 手 数 料	通帳・証書再発行手数料(1冊、1枚につき)		550円
	キャッシュカード再発行手数料(1枚につき)		880円
個人情報開示手数料	1顧客につき		2,200円
取引履歴発行手数料	1口座につき		220円
そ の 他 手 数 料	貯蓄預金・出金手数料 (1ヶ月の出金が6回目以降1回につき)		I 型(30万円) 110円
			II 型(10万円) 無 料
	株式等払込金手数料	2,000万円以下 払込金の3/1,000と消費税	
		2,000万円超 払込金の2/1,000と消費税	

※手数料には消費税が含まれています。

■主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

(ハ) 各種ローン

賃貸不動産購入ローン、住宅ローン、リフォームローン、マイカーローン、学資ローン、冠婚葬祭ローン、目的ローン、フリーローン等を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

取扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 日本銀行の蔵入復代理店業務

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

●経営改善支援の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数(A)	うち経営改善支援取組み先(α)			経営改善 支援取組み 率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (β/α)
		αのうち期末に債務者区分 がランクアップした先数(β)	αのうち期末に債務者区分 が変化しなかった先数(γ)			
97	23	1	17	23.71	4.34	13.04

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は2021年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「α(アルファ)」のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含んでおりません。

●中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合では、「組合員の創業と発展および再生を支援し企業活動の活性化と生活水準の向上に資する事」を経営理念に掲げ、中小企業者への経営支援をはじめとする金融仲介機能の発揮とその役割を果たすため、全役職員が一体となって取り組んでいます。

●中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合では、中小企業者への経営支援をはじめとする金融仲介機能の発揮にかかる役割を果たすため、金融円滑化管理統括部署としての融資部の役割を明確にするとともに、本部に金融円滑化担当理事と金融円滑化管理責任者を、営業店には金融円滑化管理担当者を配置し、中小企業者への経営支援に向けた親身で迅速な対応を行える態勢を整備しています。
 また、各営業店舗に「お客様相談窓口」を、本部部署に「金融円滑化苦情相談ホットライン」を設置しています。

●中小企業の経営支援に関する取組み状況

当組合では、融資担当者による「目利き能力」の向上のための各種研修会などを行うとともに「経営革新等支援機関」の認定を受け、中小企業者のライフステージに応じた経営支援等の課題解決に向け積極的に取り組んでいます。

■創業・新規事業開拓の支援

当組合では、組合員のご要望に応じて事業計画策定支援を行う新規創業支援融資商品「ウリ・サポート」の取扱いのほか、信用保証協会をはじめとした各種制度融資などを活用し、組合員の創業及び新規事業に向けた支援を積極的に行っています。
 2021年度の創業・新規事業支援融資件数は4件、融資総額は8億5,090万円となりました。

■成長段階における支援

当組合では、成長段階におけるお客様の資金需要に応えるべく、職員の「目利き能力」の向上に努め、経営アドバイスと最適なソリューションの提案に努めました。

■経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合では、コンサルティング機能が求められる中、「経営改善」や「事業再生」などに取り組まれている取引先事業者の実態把握に努め、経営課題に対して必要なアドバイスなど親身になって対応しています。
 また、「認定経営革新等支援機関」（認定支援機関）として「経営改善計画」の策定支援に取り組んでいます。

■遊技事業者に対する経営安定支援

当組合では、取引先企業の主要業種である遊技事業者の本業支援を目的とした「遊技事業者経営安定支援融資」商品を引き続き取扱っています。
 2021年度の取扱件数は5件、融資総額4億5,000万円となりました。

●「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

【「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況】(2021年度)

- ・新規に無保証で融資した件数 8件
- ・新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 5.67%
- ・保証契約を解除した件数 6件

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

●地域の活性化に関する取組み状況

当組合では、組合員を対象とした経営セミナーなどを定期的に開催し、地域コミュニティの活性化に努めております。
当組合、北海道商工会、金剛保険㈱の〈北海道同胞経済3団体〉による協議会の開催や「中小企業支援ネットワーク」への参加等、外部機関との連携強化により中小企業者支援、地域活性化に取り組んでいます。

●「新型コロナウイルス感染症」の影響拡大を踏まえた取組み状況

当組合では、長期化する「新型コロナウイルス感染症」の影響を踏まえ、取引先事業者の経営課題等の相談に親身になって応えるよう努めました。
取引先事業者に対する課題解決への取組みとして、資金繰り支援融資や既往債務の返済猶予要請に積極的に応じるとともに、実質無利子・無担保の制度融資の申し込みに係る「金融機関ワンストップ手続き」に取り組みました。
また、認定経営革新支援機関（認定支援機関）として「固定資産税等の軽減措置」、「事業再構築補助金」、「月次支援金」、「事業復活支援金」などの認定を行うとともに申請サポートに取り組んでいます。

【融資対応状況】 集計期間 2020年4月1日～2022年5月31日

(単位:件、百万円)

融資実績		うち実質無利子・無担保融資		条件変更
実行件数	実行金額	実行件数	実行金額	取組件数
168	5,266	109	2,178	377

(注) 1. 記載金額は百万円単位未満を切り捨てて表示しています。
2. 融資実績は「新型コロナウイルス感染症」が起因となる資金繰りの圧迫に対する融資（保証協会、制度融資含む）実行件数及び金額です。
3. 実質無利子・無担保融資には、「国の補正予算成立を受けて新たに創設された制度融資（セーフティネット4号・同5号、同危機関連保証）」の集計で、都道府県独自の制度融資に係る件数は含みません。

地 域 貢 献

新型コロナウイルスへの対応

- お客様に安心して当組合をご利用いただくため、全店にAI検温器を設置しました。
- 窓口にアクリルパーテーションを設置するとともにソーシャルディスタンスに配慮しています。
- 職員の検温、マスク着用、手洗い・うがいを励行し、店内の換気及び消毒を徹底しています。
- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、全職員を対象に抗原検査を定期的実施しております。

地域に密着した営業の取組み姿勢

当組合は、北海道・東北地域に居住する在日同胞を中心とした方々が組合員となり、相互扶助の協同精神に基づいた金融事業を通じて組合員の事業の発展と社会的地位の向上に寄与し地域社会と共存共栄することを基本理念とする協同組織金融機関です。

また、組合員を中心としたお取引先一人ひとりの顔が見えるきめ細やかな金融取引を基本として、地域社会に密着した多様な金融サービスの提供に取り組んでいます。

地域活性化への取組み

当組合は、地域密着型金融の推進を恒久的な業務の一環と捉え、中小企業金融の円滑化および地域経済活性化のため、積極的な事業性融資の取組みや創業支援、住宅ローンの推進に努めております。

また、長期化するコロナ禍の中、深刻な経営状況に直面している取引先企業に対し、資金繰り支援融資、既往債務の返済猶予や金利引下げなど、それぞれの事業者に応じたきめ細かい取組みを行っております。

預金・融資を通じた地域貢献

地域の金融機関として、組合員をはじめとするお客様のライフステージをサポートする各種預金商品と融資商品を取り揃え、お客様の多彩なニーズに対応した融資の推進を通じて、地域の活性化と発展に努めております。

- 預金商品の取扱い
 - ・満60歳以上のお客様を対象とした優遇金利定期預金《悠ライフ》
 - ・北海道・東北地域のご当地グルメが当たる《懸賞品付プレミアム定期》
 - ・優遇金利定期預金《プレミアム定期》
- 融資商品の取扱い
 - ・事業者ローン
「貸付不動産購入ローン」、「遊技事業者経営安定支援融資」、「ウリ・サポート（新規創業支援融資）」
 - ・個人ローン
「住宅ローン」、「マイカーローン」、「学資ローン」、「冠婚葬祭ローン」、「目的ローン」、「リフォームローン」、「フリーローン」

地域貢献活動への取組み

- 「しんくみの日」にあわせた社会貢献活動として、職員による献血活動を実施しました。
- 同胞社会を担う子供たちのため朝鮮学校の行事に対する各種支援チャリティーイベント等の後援を行いました。
- 民族教育に対する支援として、毎年、北海道・宮城県・福島県の朝鮮学校へ寄付金を贈呈するとともに新入生全員へ文房具を寄贈しております。また、新型コロナウイルス感染症対策としてAI検温器と不織布マスク、アルコールディスペンサー、体温計等を寄贈しました。
- 北海道朝鮮学校初級部の課外授業の一環として、本店営業部の見学会を定期的に実施しております。

「在日同胞信用組合奨学金」制度について

「在日同胞信用組合奨学金」は、全国の7同胞信用組合（ウリ信組、ハナ信組、イオ信組、京滋信組、ミレ信組、兵庫ひまわり信組、朝銀西信組）が協力し、在日朝鮮学生で学業成績が優秀でありながらも経済的支援を必要とする者への奨学援助を行うことを目的に設立されました。当組合は奨学金制度を通じて在日同胞社会の未来を担う人材育成に貢献してまいります。

地 域 貢 献

企業の社会的責任（CSR）について

- 目の不自由な方や高齢者の方にも安心してご利用いただけるようハンドセット方式や簡単操作等の機能を備えたATMを本店営業部に設置しています。
- 毎年5月から10月までの間「夏季の省エネルギー対策」を実施しています。
この期間、営業店は営業時間中の空調温度を原則として26℃以上とし、職員はノーネクタイなどのクールビズを実施しています。
- 店舗建物内照明のLED化、冷暖房装置の適正温度維持など節電に取り組んでいます。
- 環境保全への取り組みとして、タブレット導入等によるペーパーレス化、エコカー（営業車）導入を推進しています。

地域サービスの充実

●「しんくみATM記帳提携」サービスについて

全国の提携信用組合に設置されているATMで通帳記帳が行える「しんくみATM記帳提携」サービスに加盟し、同サービスを行っております。

- ☐ 「総合口座」「普通預金」「貯蓄預金」「納税準備預金」「カードローン」の通帳が対象です。
- ☐ 提携信用組合のATMでは新通帳への繰越はできませんので、当組合にてお手続き願います。

通帳記帳提携対応ATM
提携信用組合の通帳が記帳できます

←このステッカーの貼っている〈しんくみATM〉で記帳できます。

ATM利用手数料 実質0円

●キャッシュカードの利便性向上

- ・当組合のキャッシュカードはセブン銀行ATMにて終日お取引が可能であり、全国の金融機関やゆうちょ銀行、イオン銀行、ビューカード（JR東日本の駅に設置）のATM・CD機にて手数料が無料（利用料を翌月に口座へキャッシュバック）でご利用いただけます。
※ご利用になる金融機関等のATMにより一部お取扱いできない時間帯がございます。
- ・全国の提携信用組合に設置されているATM・CDの指定時間内（平日8:45～18:00）のご利用手数料が無料となる「しんくみお得ネット」サービスに加盟し、同サービスを行っております。

●キャッシュカードの盗難および暗証番号等の取扱いについて

カードを紛失した場合や偽造・盗難に遭われた場合は、ただちにご連絡ください。

カード紛失受付センター（24時間受付）
TEL. 047-498-0151

- ・カードの暗証番号は、生年月日等の他人に推測されやすい番号を避けてください。暗証番号はATMを利用して簡単に変更でき、手数料は不要です。
- ・カードは、ご本人であることを示す各種資料（運転免許証、パスポート、健康保険証など）とは別に保管されるようお願いいたします。
- ・カードご利用明細書をキャッシュコーナーに置き忘れないようにご注意ください。

●キャッシュカードの偽造・盗難被害等に対する補償について

- ・個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカード被害については、当組合加入の「しんくみCDカード盗難保険」の適用範囲内で補償いたします。

●記帳ナビシステム〈B-NAS〉（タブレット型）の設置について

当組合の全店舗でタブレットを使って預金口座の開設などができるようになりました。タブレット操作により、お客さまの利便性向上に繋がっております。

●ホームページによる情報提供

最新の預金商品、各種ローン、金利情報、取扱手数料等の情報を掲載しており、電子メール（gyoumubu@urishinkumi.com）によるご意見やお問い合わせ等を受け付けております。

●広報誌「ウリ／C.Net（シーネット）」による組合活動の情報提供

組合員の皆さまに広く当組合の活動を理解していただき、より身近な「ウリ（わたしたちの）信組」として親しんでいただけるよう、当組合の業績や地域貢献活動、お取引先のお客さま紹介、営業店企画行事等を掲載する広報誌を年3回（春、夏、秋）発行しております。

マイナンバー（個人番号・法人番号）の取扱いについて

2016年1月から運用が始まったマイナンバー制度は、2018年1月から届出対象が広がり、新規・既存を問わず預金等のみの場合でも個人番号や法人番号の届出を依頼しています。

届出に必要な取引と任意の取引がありますが、いずれの場合でもご協力をお願いします。重要な個人情報であることから十分な安全管理措置を設けて取扱いをしています。

取引時等の確認について

マネーロンダリングおよびテロ資金供与を防止するため、犯罪収益移転防止法（犯罪による収益の移転防止に関する法律）に基づき、本人確認を行うほか取引を行う目的や職業・事業内容などについてもあわせて取引時確認を行っています。これらの確認は、新規のお客さまに限らず、既取引先の方も対象となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

●取引時確認が必要な主な取引

- ☐ 口座開設等の取引開始
- ☐ 200万円を超える大口現金取引
- ☐ 10万円を超える現金振り込み
- ☐ 融資取引 等

※これらの取引以外にもお客さまに確認をさせていただく場合がございます。

●ハイリスク取引

なりすましが疑われる取引など、マネーロンダリングのリスクが高い一定の取引は、ハイリスク取引に区分され確認方法が異なります。また、当該取引が200万円を超える財産の移転を伴う場合には「資産および収入の状況」についても確認させていただきます。



犯罪に関わる資金を隠すための行為である
マネーロンダリングやテロ資金供与の防止に
ご協力をお願いします。

預金保険制度について

●預金等の保護について

金融機関が万一破綻した場合、預金保険で保護される預金等の額は、保険の対象となる預金等のうち、決済用預金に該当するものは全額、それ以外の預金等については1金融機関ごとに預金者一人当たり元本1,000万円までとその利息等となっています。

預金保険の対象となる金融機関

日本国内に本店のある銀行
信用金庫／信用組合／労働金庫
信金中央金庫
全国信用協同組合連合会
労働金庫連合会
商工組合中央金庫

	預金などの分類		保護の範囲
預金保険の対象預金等	決済用預金	当座預金・利息のつかない普通預金 等	全額保護
	一般預金等	利息のつく普通預金・定期預金・定期積金・通知預金・貯蓄預金・納税準備預金・元本補てんのある金銭信託 等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護
預金保険の対象外預金等	外貨預金・元本補てんのない金銭信託・金融債（保護預り専用商品以外のもの）等		保護対象外（預金保険の対象外）

（注）1. 決済用預金とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できる」の3要件を満たす預金です。
2. 保護を超える部分とその利息等、ならびに保護対象外の預金等については、破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされる場合があります。）

当組合のシンボルマークについて

シンボルマーク



2004年2月、組合名称変更に伴い新たにデザインされた当組合のシンボルマークは、新名称「ウリ（URI）」のイニシャルである“U”の文字をモチーフにしています。

“U”の輪郭を象ったベース上に光り輝く赤色の楕円は同胞をはじめとしたお客様と地域社会を表しており、青色の部分はお客様と地域社会を優しく包み込んで絆と信頼を深めていこうとする当組合を表しています。ループ曲線は躍動感と躍進、お客様とともに未来に向かって更なる発展を遂げようとする当組合の姿勢を象徴的に表現しています。

基本カラーは、情熱的な赤色と知性や創造力をイメージさせる青色を組み合わせています。

このシンボルマークとともに皆様に愛され親しまれる組合を目指し努めています。

社章バッジの着用について



2022年4月より当組合シンボルマークをモチーフにした社章バッジを全役職員が着用しています。

当組合の社章は職責により黒色（支店長以上）と青色の2種類があります。

黒色は経営の専門家、自己確立、強い意志を意味しており、青色は誠実、信頼、自立を意味しております。

社章バッジを全役職員が着用することにより、一層組合職員としての誇りとプライドを高め、責任感を持って職務に精励します。

■融資商品

賃貸不動産 購入ローン



有益な資産形成にお役立てください



変動金利

年**1.8%~3.8%**

購入額**100%**借入可能

対象の方

- 個人**
 - ①満20歳以上65歳未満で完済時80歳未満の方
 - ②前年所得が300万円以上の方
 - ③税金等の滞納がない方
- 法人**
 - ①不動産賃貸業を目的とする法人
 - ②税金等の滞納がない法人

ご融資額

500万円~5億円

ご返済期間

最長30年

その他

当組合所定の条件

※お申込みに関しましては、事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

ウリ信組は地域活性化を応援します

ウリ信組の新規創業支援融資

ウリ・サポート



ウリ信組は地域に密着した金融機関として、新規事業の夢を応援します。
新規分野への事業展開や、新規店舗出店をお考えの方は是非、ご相談ください。

資金使途

創業・出店に伴う設備資金や運転資金などの事業資金

ご融資金額

100万円~1億円

ご融資期間

10年以内

ご融資利率

変動金利 年**2.0%~年3.3%**

事業計画

ご要望に応じて事業計画の作成をサポートいたします

※お申込みに関しましては、事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

あなたのライフプランを応援します

ライフローン

優遇金利キャンペーン

キャンペーン期間

2022年4月 1日(金)~
2023年3月31日(金)

マイカーローン 車両購入資金、車両修理・車検費用、免許取得費用など ご融資利率(固定) ※保証料含む 最優遇 年 1.8%~3.4% ご融資額 1,000万円以内 返済期間 10年以内	学資ローン 受験費用、入学・在学費用、仕送り資金など ご融資利率(固定) ※保証料含む 最優遇 年 1.65%~2.7% ご融資額 1,000万円以内 返済期間 15年以内	冠婚葬祭ローン 冠婚葬祭費用全般 ご融資利率(固定) ※保証料含む 最優遇 年 2.6%~3.5% ご融資額 500万円以内 返済期間 10年以内
目的ローン 物品購入費用など ご融資利率(固定) ※保証料含む 最優遇 年 2.8%~5.0% ご融資額 500万円以内 返済期間 10年以内	リフォームローン 増改築や修繕費用、住宅購入関連資金、家業継承費用など ご融資利率(固定) ※保証料含む 最優遇 年 2.8%~3.5% ご融資額 1,000万円以内 返済期間 15年以内	フリーローン お使い道自由(事業資金は除く) ご融資利率(固定) ※保証料含む 最優遇 年 4.8%~13.0% ご融資額 500万円以内 返済期間 10年以内

最優遇利率は、●定期預金100万円以上 ●定期積金契約約50万円以上
お取引(またはご契約)をいただいているお客さまに適用いたします。※各1項目につき、-0.1%優遇いたします。

マイバンクローン優遇金利キャンペーン

ウリ信組 住宅ローン

最優遇金利

年**1.5%~**
年1回変動

キャンペーン期間 2022年4月1日(金)~2023年3月31日(金)

購入額100%+諸費用
も含めて借入可能!
ご融資金額は最大1億円までご利用可能です

団体信用生命保険料が
かかりません!

融資保証料が**不要!**
余分な費用を節約できます

自己資金
がなくても
一定の所得があれば
ご相談ください



複数のローンの
おまとめが可能!

返済期間が**最長35年!**
ゆとりある返済計画が立てられます

※お申込みに関しましては、事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。
※金利変動率の変化等により上記金利は変更となる場合があります。また予告なくお取扱いを終了することがございます。

詳しくは最寄りの営業店にお問い合わせください

■預金商品

満60歳以上の組合員限定 定期預金

悠ライフ youlife

最高利率 年 **0.65%** (税引後 0.517%)

◆お取り扱い期間◆ 2022年4月1日(金)～2023年3月31日(金)

◆ご契約金額◆
お一人様につき
**10万円以上
1,000万円まで**
(1円単位)
※上限は既販販売商品(悠ライフ)を含めた金額となります。

◆預入期間と金利◆
1年 **0.40%**
(税引後 0.318%)
3年 **0.50%**
(税引後 0.398%)

年金受取口座
ご契約の方は
+0.15%
上乗せ (税引前)

利息額のシミュレーション

元金1,000万円にて計算
1年物は単利計算 3年物は複利計算

期間	利率	利息(税引前)
1年	0.40%	40,000円
3年	0.50%	150,940円

■当組合で年金受取口座をご契約の方
1年 0.55% 55,000円
3年 0.65% 196,591円

※試算結果はあくまで参考値であり、実際の利息額はその他の条件などにより多少変わる場合がございますのであらかじめご了承ください。

本商品は、満期日時点において、当組合が定期預金<悠ライフ>を取り扱っている限り、同商品にて自動継続されます。
但し、定期預金<悠ライフ>の取り扱いが終了していた場合、店頭表示金利でのスーパー定期預金として自動継続されます。

ウリ信用組合の定期預金

プレミアム 定期預金

お取り扱い期間 2022.6/13日～9/30日

1年もの
0.40%
税引後: [元金]0.318% [入金]0.338%

3年もの
0.55%
税引後: [元金]0.438% [入金]0.465%

ご契約金額 10万円以上
対象 組合員である個人(組合員家族含む)及び法人のお客様
預入条件 新たなご資金でのお預入れが条件となります。

募集金額 **30億円**

ウリ信用組合

当組合の全ての預金は預金保険対象商品であり、同保険の範囲内で保護されます。
※お預入れは個人のお客様は20,000円(最低)・地方税(復興特別所得税0.315%を含む)が適用され、法人のお客様は15.315%の総合課税(復興特別所得税0.315%を含む)が適用されます。

詳しくは最寄りの店舗にお問い合わせいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 <https://www.urishinkumi.com>

ウリ信組の普通口座はこんなに便利でおトク!

その1

ウリ信組のキャッシュカードなら
いつでも!どこでも!何回でも!

7-BANK セブン銀行 10-BANK ゆうちょ銀行 などの **ATM手数料**

翌月20日に
キャッシュバック!

実質 **0円**

ATM 銀行
お預入れ
お引き出し
残高照会

全国の提携の銀行・信金・信組、コンビニATMもすべて実質無料

※詳細は裏面をご覧ください。

その2

「年金受給口座」
指定で定期預金がおトク!
定期預金「悠ライフ」が
金利**0.15%**上乗せ

定期預金「悠ライフ」
金利0.15%
定期預金「悠ライフ」

その3

貯蓄も自動で
カンタン!
定期預金の入金が、自動で
振り替えてきます

普通口座
毎月自動
積立口座

※満60歳以上の組合員限定定期預金です。

あなたのライフステージをサポートします。

目的積金 自動振替専用

マイプラン

普通預金との組み合わせで夢とおトクが膨らみます!!

マイカー購入に 住宅購入に 趣味に 国内・海外旅行に 大学資金に 結婚資金に

※本商品は、普通預金からの自動振替となります。

お取り扱い期間: 2022年4月1日(金)～2023年3月31日(金)

対象: 個人のお客様
掛込金額: 20,000円以上
契約期間: 2年以上5年以内 ※店頭金利を適用

■積立シミュレーション

期間	目標額100万円の場合	
	毎月の掛込額	掛込総額
2年	45,000円	1,080,000円
3年	30,000円	1,080,000円
4年	25,000円	1,200,000円
5年	20,000円	1,200,000円

契約特典!

ご契約の方に
クオカード
1,000円分
プレゼント!

※中途解約による再契約は、進呈対象外となります。

詳しくは最寄りの営業店にお問い合わせください

店 名	住 所	電 話	CD・ATM
本店営業部	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西12-4-70	011(218)3001	1台
苫小牧支店	〒053-0017 北海道苫小牧市栄町3-5-10	0144(34)7271	—
旭川支店	〒070-0036 北海道旭川市6条通7-31-9	0166(23)2611	—
福島支店	〒963-8002 福島県郡山市駅前1-14-20	024(932)5350	—
東北支店	〒980-0022 宮城県仙台市青葉区五橋1-5-1	022(225)4416	—
北東北盛岡支店	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-2	019(623)7321	—

北海道全域
青森県全域
岩手県全域
秋田県全域
宮城県全域
山形県全域
福島県全域

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。
 なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ご あ い さ つ …………… 1

【概況・組織】

事業方針…………… 1
事業の組織…………… 1
役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)…………… 1
会計監査人の名称…………… 1
店舗一覧(事務所の名称・所在地)…………… 30
自動機器設置状況…………… 30
地区一覧…………… 30
組合員の推移…………… 1
子会社の状況…………… 取扱いなし

【主要事業内容】

主要な事業の内容…………… 23
信用組合の代理業者…………… 取扱いなし

【業務に関する事項】

事業の概況…………… 2
経常収益…………… 10
経常利益(損失)…………… 10
当期純利益(損失)…………… 10
出資総額、出資総口数…………… 10
純資産額…………… 10
総資産額…………… 10
預金積金残高…………… 10
貸出金残高…………… 10
有価証券残高…………… 10
単体自己資本比率…………… 10
出資配当金…………… 10
職員数…………… 10

【主要業務に関する指標】

業務粗利益及び業務純益等…………… 10
資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支…………… 10
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘…………… 11
受取利息、支払利息の増減…………… 10
役務取引の状況…………… 10
その他業務収益の内訳…………… 11

経 費 の 内 訳 …………… 10

総資産経常利益率…………… 11
総資産当期純利益率…………… 11

【預金に関する指標】

預金種目別平均残高…………… 13
預金者別預金残高…………… 13
財形貯蓄残高…………… 13
職員1人当り預金残高…………… 11
1店舗当り預金残高…………… 11
定期預金種類別残高…………… 13

【貸出金等に関する指標】

貸出金種類別平均残高…………… 13
担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額…………… 13
貸出金金利区分別残高…………… 14
貸出金使途別残高…………… 14
貸出金業種別残高・構成比…………… 14
預貸率(期末・期中平均)…………… 11
消費者ローン・住宅ローン残高…………… 14
代理貸付残高の内訳…………… 22
職員1人当り貸出金残高…………… 11
1店舗当り貸出金残高…………… 11

【有価証券に関する指標】

商品有価証券の種類別平均残高…………… 取扱いなし
有価証券の種類別平均残高…………… 13
有価証券種類別残存期間別残高…………… 13
預証率(期末・期中平均)…………… 11

【経営管理体制に関する事項】

法令遵守の体制…………… 15
リスク管理体制…………… 17,18
資料編…………… 19,20,21,22
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容…………… 16

【財産の状況】

貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書…………… 4,5,6,7,8
--

協金法開示債権(リスク管理債権)及び
金融再生法開示債権の保全・引当状況…………… 15
自己資本充実状況(自己資本比率明細)…………… 9
有価証券、金銭の信託等の評価…………… 12
外貨建資産残高…………… 22
オフバランス取引の状況…………… 11
先物取引の時価情報…………… 11
オプション取引の時価情報…………… 取扱いなし
貸倒引当金(期末残高・期中増減額)…………… 14
貸出金償却の額…………… 14
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について…………… ** 8
会計監査人による監査…………… 8

【その他の業務】

内国為替取扱実績…………… 22
外国為替取扱実績…………… 22
公共債窓販実績…………… 22
公共債引受額…………… 22
手数料一覧…………… 23

【その他】

トピックス…………… 22
当組合の歩み…………… 1
継続企業の前提の重要な疑義…………… 該当なし
総代会について…………… ** 2,3
報酬体系について…………… ** 16
商品のご案内…………… 28,29
取引時等の確認について…………… 27
マイナンバー(個人番号・法人番号)の取扱いについて…………… 27
預金保険制度について…………… 27
当組合のシンボルマークについて…………… 27

【地域貢献に関する事項】

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況…………… 24,25
「経営者保証に関するガイドライン」への対応…………… ** 24
地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)…………… ** 25,26



ウリ信用組合

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目4-70
TEL 011(218)3000(代) FAX 011(218)3100
<https://www.urishinkumi.com/>